

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項

(飲食イベント企画、広報発信活動、地域貢献活動)

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

Share Happy と共同で、『飲食イベント企画、広報発信活動、地域貢献活動』プロジェクトを通じて、地元住民のつながり強化、関係人口の増加に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

飲食イベント企画、広報発信活動、地域貢献活動

イベント企画、広報発信活動、地域貢献活動、接客、調理

- (1) 大船渡市内の店舗内外および屋外スペースを活用し、三陸・大船渡の海産物を中心とした海鮮焼き、バーベキュー、飲食イベント等を実施する。
- (2) 地元食材を活用した飲食提供を通じて、来店者や観光客に地域の食の魅力を体験してもらうとともに、店舗営業にとどまらず、市外・県外で開催される各種イベントや催事へ出店し、大船渡産食材の認知拡大および地域ブランドの発信を図る。
- (3) 地域内外の事業者・団体と連携し、飲食を軸とした交流イベントや観光誘客につながる企画、子どもや家族連れが楽しめる地域活性化イベント等を企画・運営する。

3 活動を通して期待される効果

本事業の実施により、三陸・大船渡の海産物など地元食材の魅力を市内外へ発信し、イベント出店等を通じて認知度向上と販路拡大を図り、地域産業の振興につなげる。

また、飲食・交流イベントの開催により市民や観光客の来訪機会を創出し、交流人口や地域内消費の拡大を促進する。

加えて、子どもや家族向けのイベントにより地域のにぎわいと愛着形成を図り、持続可能な地域づくりと経済活性化を目指す。

4 募集人数

2名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) イベント運営や企画が好きな方
- (2) 他者貢献や自分以外の人に喜んでもらうのが好きな方
- (3) 遊び心や童心を持った方
- (4) コミュニケーションが好きで謙虚な方

6 応募資格

次の全ての要件を満たす20歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方

ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪

府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）

イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動２年以上、かつ、解嘱後１年以内）

ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（JETプログラム参加者としての活動２年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から１年以内）

※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。

- (2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（AT限定可）

ただし、受入事業者が認める場合に限り、この要件を付さないことがあります。

- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和８年８月31日（月）まで

※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。

8 応募手続及び選考方法

(1) プレエントリー

(2) 説明会

プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。

(3) 本エントリー

１次選考に向け、書類を提出していただきます。

(4) １次選考

応募書類等により、書類選考を行います。

(5) ２次選考

１次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。

なお、合格者が海外に在住している場合や、やむを得ない事情により来訪が困難な場合は、事前の相談によりオンライン面接を認めることがあります。

※ １次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。

なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま２次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

(1) Share Happyが雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。

(2) 委嘱期間は年後ごとに更新し、最長３年間とします。

10 賃金・賞与

300,000円（賞与年額10,000円＋歩合給）

※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

(1) 勤務時間

次の時間帯の交代制。休憩時間は1時間。

ア 午前9時～午後6時

イ 午前10時～午後7時

ウ 午前11時～午後8時

エ 午後1時～10時

(2) 休日

週休2日

12 勤務場所

B B Q & ビュッフェ Happy（大船渡市大船渡町字野々田143－5）

13 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- (2) 家賃補助（月額50,000円を上限）
- (3) ガソリン代補助（月額20,000円を上限）
- (4) 車両借上代補助（月額20,000円を上限）
- (5) 年次有給休暇は、Share Happyの規程によります。
- (6) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢15番地

大船渡市役所 企画政策部 企画調整課 地域おこし協力隊担当

TEL 0192-27-3111／FAX 0192-26-4477